

住宅用省エネルギー設備の設置に 補助金が交付されます!!

町では、家庭における地球温暖化対策の促進のため、住宅用省エネルギー設備を設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付しています。

補助対象者

- 町内において自ら居住又は居住予定の住宅に未使用品の補助対象設備を設置する方、又は未使用品の補助対象設備が設置された住宅を購入し、自ら居住する方
- 世帯の全員が町税を滞納していないこと

※ 設備設置前の申請が必要です。

補助対象設備

太陽光発電設備

太陽電池を利用して太陽光から電気を作り出す設備です。

- ★ 補助限度金額が住宅によって変わります！
くわしくは裏面をご覧ください。

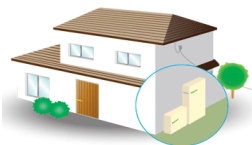
燃料電池（エネファーム）

ガスと空気から電気とお湯を作り出す、エネルギー効率の高い家庭用のシステムです。



家庭用リチウムイオン蓄電池

ためておいた電気を昼間の電力需要ピーク時に使用したり、災害時に使用したりできます。

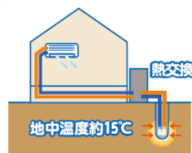


家庭における
取組を促進
◆再生可能エネルギー
の導入
◆省エネルギーの推進



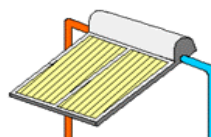
地中熱利用システム

地中の熱（冷熱）エネルギーを利用して空調に利用するシステムです。



太陽熱利用システム

集熱器により太陽の熱エネルギーを集めて給湯や空調に利用するシステムです。



エネルギー管理システム（HEMS）

家庭内のエネルギーの使用状況を確認したり、制御するシステムです。

補助額は、
裏面をご覧ください。

補助対象要件

設備の種類	設備の要件
太陽光発電システム	(1) 住宅用の低圧配電線と逆流有りで連系するものであること。
	(2) 太陽電池の出力状況等により、起動及び停止等に関して全自動運転を行うものであること。
	(3) 太陽電池モジュールが、次のいずれかの規格等に適合していること。 ア 国際電気標準会議の規格又は日本工業規格に適合していること。 イ 財団法人電気安全環境研究所の認証を受けているものであること。 ウ 一般社団法人太陽光発電協会 JPEA代行申請センターにおいて設備認定にかかる型式登録がされているもの。
	(4) 太陽電池モジュールの公称最大出力、またはパワーコンディショナーの定格出力のいずれか小さい方（複数のパワーコンディショナーを設置する場合、系列ごとに当該値を合計した数値）が10キロワット未満であること。
	★ ・太陽光発電システムの設置着工の前日までに建築工事が完了している ・補助対象要件に該当する定置用リチウムイオン蓄電システムもしくはエネルギー管理システム（HEMS）が実績報告の日までに設置されている 上記2つを満たした場合、補助限度額が下記★になります。
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人燃料電池普及促進協会の指定を受けているものであること。
定置用リチウムイオン蓄電システム	国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているものであること。
エネルギー管理システム（HEMS）	機器の制御に係る装置（コントローラ等）が一般社団法人エコネットコンソーシアムの定めるECHONET Lite規格の認証を取得していること。
	※ 新築住宅への設置及び既設住宅において単体で設置した場合に補助対象となります。
太陽熱利用システム	一般財団法人ベターリビングにより優良住宅部品（BL 部品）として認定を受けたものであること。
地中熱利用システム	(1) 地中熱交換器内の流体の流量を調節する機能を有すること。
	(2) エネルギー消費効率が3.0以上であること。
	(3) 地中熱交換器（地中熱交換井等を含む。）の地表からの埋設深さが4m以上であること。

補助限度額

太陽光発電システム	単価 40,000円/kW（上限80,000円）
★ 既設住宅に設置し、HEMSあるいは蓄電池の設置がある場合	単価 40,000円/kW（上限180,000円）
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	上限 200,000円
定置用リチウムイオン蓄電システム	上限 200,000円
エネルギー管理システム（HEMS）	上限 10,000円
太陽熱利用システム	上限 50,000円
地中熱利用システム	上限 200,000円

注意事項

- ・補助可能基数は予算の範囲内とします。
- ・工事着工前に補助金の交付申請が必要です。

問い合わせ先

東庄町役場 町民課 生活環境係
電話番号 86-6072（直通）